

計画相談支援「体制加算」について

当事業所では、標記につきまして、下記の研修を修了し専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に1名以上配置しております。

No.	体制加算	研修名	内容
1	行動障害支援体制加算	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修)	行動上の障害が生じる知的障害や精神障害の方に適切な計画相談支援等を提供
2	要医療児者支援体制加算	島根県医療的ケア児等コーディネーター養成研修	人工呼吸器を装着している障害児者その他日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児者等に適切な計画相談支援等を提供
3	精神障害者支援体制加算	精神障がい者地域生活移行・地域定着関係職員研修	精神科病院等に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活などをする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を提供

以上